(仮称) 新潟市文書館整備基本・実施設計業務委託に係る 特別簡易公募型プロポーザル実施要領に係る質問回答書

委託番号 委建一第18号

委 託 名 (仮称)新潟市文書館整備基本・実施設計業務委託

質問及び回答

No.	質問	回答
1	太田小学校体育館の現在の利用状況に ついてご教示いただきたく,よろしく お願いいたします。	利用はありません。
2	「資料5-5(2)③構造・規模」に「RC造3 階建て 延床面積3,128㎡」とあります。 「資料8」より設計対象建物は屋内体育 館も含まれていると考えてよろしいで しょうか。	設計対象建物に屋内体育館を含み,屋 内体育館はS,RC造です。
3	既存校舎の建設時期、改修履歴等ご提 示願います。また、構造図があればご 提示願います。	主要な改修履歴は別添1のとおりです。図面は、別添2、「太田小学校新築時図面」、別添3「太田小学校校舎耐震補強工事竣工図」、別添4「太田小学校屋内体育館耐震補強工事発注図」を参考に提示します。
4	計画敷地南側の旧屋外運動場について 今後の利用計画があればご教示ください。	文書館での利用の計画はありません。
5	設計対象建物は構造計算書の残っている建物でしょうか。	設計対象建物は質問ナンバー3のとおり、耐震補強工事を実施しており、これに先立って実施した、耐震診断報告書、耐震設計(補強)報告書が存在します。報告書は閲覧可能(注1)とします。

6	設計対象建物の機械設備・電気設備のわかる資料がありましたらご提示くだ	別添2,別添3,別添4を参考に提示 します。
	さい。	
7	「資料9-参考資料 文書館の施設・設備	「付属する」とは、文書館の機能とし
	(案)」最下部に「*そのほかに中間書	て付属するという意味であり、現存す
	庫的な意味を持っている味方・小須	る施設です。今回の提案の計画に含み
	戸・岩室公文書分類センター分1200㎡	ません。
	余が付属する。」とありますが「付属す	
	る」とはどのような意味でしょうか。	
	今回の提案計画に含まれていると考え	
	てよろしいでしょうか。	
8	予算内に収まるのであれば増築の提案	提案可能です。
	もありうると考えてよろしいでしょう	
	か。	
9	新潟市プロポーザルにおいて加点対象	実施要領資料3のとおり評価します。
	となっている「新潟市健康経営認定通	
	知書」の写し等の提出は必要でしょう	
	か。	
10	旧太田小学校(既存建物)の竣工年と	別添1のとおりです。
	主要な改修履歴を教えてください。	
11	旧太田小学校(既存建物)の建築確認	建築確認等台帳に確認,検査に係る記
	済証,検査済証の写し等はあると考え	載があります。
	てよろしいでしょうか。	
12	「整備基本計画」の11ページの参考資	質問ナンバー7の回答のとおりです。
	料文書館の施設・設備(案)表の下部,	
	公文書分類センター分1200㎡余は、本	
	施設内に整備するのでしょうか。	
13	文書館に用途変更をした際に避難所等	文書館転用後、避難所等の利用も想定
	の利用は想定していないと考えてよろ	されます。
	しいですか。	
14	集会場,博物館,喫茶室用途の各室の	プロポーザルにおける提案では設計対
	管理者はすべて同一と考えてよろしい	象建物の管理者はすべて同一と考えて
	でしょうか。	ください。
15	資料5 新潟市建築設計業務委託特記仕	質問ナンバー5の回答のとおりです。
	様書 Ⅱ 委託業務仕様 3 貸与資料等	
	の構造計算書に〇印がありませんが構	
	造計算書はないと考えてよろしいです	
	か。	

16	資料5 新潟市建築設計業務委託特記仕	別添5のとおり太田小学校新築敷地地
	様書 Ⅱ 委託業務仕様 3 貸与資料等	盤調査のボーリングデータを提示しま
	の地質調査報告書に〇印がありますが	す。
	プロポーザル時に柱状図等の資料をご	
	提示いただけないでしょうか。	
17	「整備基本計画」の【参考資料】下段	「整備基本計画」の【参考資料】は,
	に「通路・トイレなどを除き2000	文書館の新築を想定しており、【参考資
	㎡+αを想定した。」とあり,その下段	料】記載の面積は、プロポーザルの提
	に「味方・小須戸・岩室公文書分類セ	案では無視してください。また,各室
	ンター分1200㎡余が付属する」と	に必要な面積は基本設計の段階で, 必
	ありますが,現校舎で廊下・トイレ階	要な部屋とその大きさについて、内容
	段等を除いて1440㎡程度、体育館	の精査を行い要望諸室について再協議
	アリーナ+ステージで550㎡程度と	を行います。
	考えられます。このため、【参考資料】	
	の各室に必要面積がありませんが、設	
	計段階で必要な部屋とその大きさにつ	
	いて、内容の精査を行い要望諸室につ	
	いて再協議されると考えて良いでしょ	
	うか。	
18	建築基準法上の主要用途は,建築基準	建築基準法上の主要用途は,基本設計
	法取扱書物(用途別建築法規エンサイ	の段階で,特定行政庁との打ち合わせ
	クロペディア)で,「文書館」は図書館	の中で、確定していくものと考えてい
	の中の「その他の図書館」として記載	ます。プロポーザルの提案において必
	があり, 本業務も主要用途を「図書館」	要であれば、「提案にあたり主要用途を
	として考えて良いでしょうか。	「図書館」として想定した」などと記
		載してください。
19	「恒温・恒湿」の必要な部屋がありま	「整備基本計画」の【参考資料】では
	すが,「一般閲覧室・収蔵庫・写真収	「収蔵庫,写真収蔵庫,特別収蔵庫」
	蔵庫・特別収蔵庫」と考えて良いでし	に温度、湿度に関する設備の記載があり
	ょうか。	ります。
20	特記仕様書のなかで,成果図書一覧に	CAD上ではA2サイズでの作図を想
	図面についての成果が「A3」とあり	定しています。契約後,必要に応じて
	ますが、施設規模からCAD上A3サ	A 1 サイズでの作図も可としますが,
	イズでは困難と考えられ、CAD上で	契約変更は行いません。
	A1サイズの描画とし成果品の図面が	
	A3サイズと考えて良いでしょうか。	

21 図面として配置図・1~3階平面図までの平面図の提供を受けていますが、 追加として仕上げ表・PH階平面図・ 立面図がありましたら提供いただけますか。また、昇降機設置の検討資料として断面図・矩計図・地盤資料もありましたら提供いただけますか。

別添2, 別添3, 別添4, 別添5のと おりです。

(注1) 令和元年5月31日から6月5日の間,個別公告記載の担当課で閲覧(複写は不可)ができます。閲覧を希望する場合は個別公告記載の連絡先まで電話で希望日時の前日までに閲覧の申し込みを行ってください。参加者一者あたり1時間までとし、閲覧者は重複しないよう申し込み順で調整します。申し込み時間は土曜、日曜、を除く午前8時30分から午後5時15分です。